

# リスク管理債権等

## リスク管理債権額（連結ベース）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（2021年9月30日）		当中間連結会計期間（2022年9月30日）	
	金額	割合	金額	割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,117	(0.16%)	5,612	(0.16%)
危険債権額	26,711	(0.86%)	30,757	(0.90%)
三月以上延滞債権額	55	(0.00%)	97	(0.00%)
貸出条件緩和債権額	28,991	(0.93%)	26,840	(0.78%)
小計額	60,876	(1.96%)	63,308	(1.85%)
正常債権額	3,044,496	(98.03%)	3,347,970	(98.14%)
合計額	3,105,372	(100.00%)	3,411,279	(100.00%)

（注）1.（ ）内は貸出金等の中間連結会計期間末残高に対する割合であります。

2.「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等が金融再生法に基づく開示債権の区分等に一本化されております。

## リスク管理債権額（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（2021年9月30日）		当中間会計期間（2022年9月30日）	
	金額	割合	金額	割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,337	(0.13%)	4,959	(0.14%)
危険債権額	26,680	(0.85%)	30,729	(0.89%)
三月以上延滞債権額	55	(0.00%)	97	(0.00%)
貸出条件緩和債権額	28,991	(0.93%)	26,840	(0.78%)
小計額	60,065	(1.93%)	62,627	(1.83%)
正常債権額	3,051,820	(98.06%)	3,354,006	(98.16%)
合計額	3,111,885	(100.00%)	3,416,633	(100.00%)

（注）1.（ ）内は貸出金等の中間会計期間末残高に対する割合であります。

2.「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等が金融再生法に基づく開示債権の区分等に一本化されております。

## 金融再生法に基づく資産査定状況（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（2021年9月30日）		当中間会計期間（2022年9月30日）	
	金額	割合	金額	割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,337	(0.13%)	4,959	(0.14%)
危険債権	26,680	(0.85%)	30,729	(0.89%)
要管理債権	29,047	(0.93%)	26,937	(0.78%)
小計	60,065	(1.93%)	62,627	(1.83%)
正常債権	3,051,820	(98.06%)	3,354,006	(98.16%)
合計	3,111,885	(100.0%)	3,416,633	(100.0%)

## 貸倒引当金残高及び期中の増減額（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（2021年9月中間期）				当中間会計期間（2022年9月中間期）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,490	7,330	8,490	7,330	8,320	8,204	8,320	8,204
個別貸倒引当金	7,301	6,779	7,301	6,779	7,664	7,364	7,664	7,364
合計	15,792	14,109	15,792	14,109	15,985	15,568	15,985	15,568
			(345)				(415)	

（注）期中減少額欄の（ ）内は貸倒引当金の目的使用額（内書き）であります。

## 貸出金償却額（当行単体ベース）

（単位：百万円）

	前中間会計期間（2021年9月中間期）	当中間会計期間（2022年9月中間期）
貸出金償却額	1,012	528